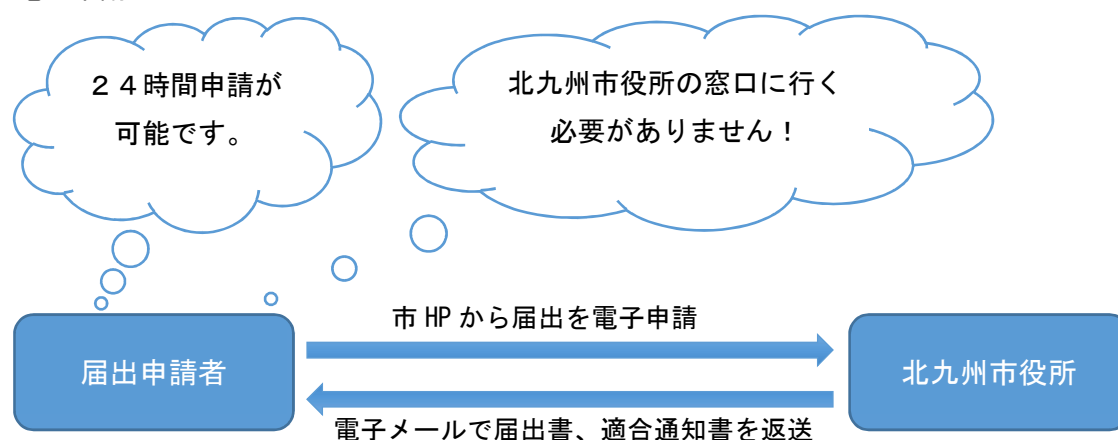


「地区計画の区域内における行為の届出書」
「地区計画の区域内における行為の変更届出書」
は電子申請が可能です。

○電子申請とは・・・



- ※ 窓口の受付はこれまでどおり行います。
- ※ 当面は従来の郵送での受付も可能です。
- ※ 電子申請は24時間利用可能です。
(土日祝日等での申請の場合、届出日が翌開庁日となります。
当該行為に着手する日の30日前までに届出が必要となるためご注意ください。)
- ※ 開庁時間外^(注)、年末年始等、次の開庁日まで日数がある場合、職員の審査が次の開庁日以降となります。余裕を持った申請をお願いします。

(注) 開庁時間 … 月曜日から金曜日(祝日、休日、年末年始等を除く)
の8:30~17:15

～リンク先～

届出書 : <https://kitakyushu-city01.form.kintoneapp.com/public/01-91-1-tiku>

変更届出書 : <https://kitakyushu-city01.form.kintoneapp.com/public/01-91-2-henkoutiku>

■お問い合わせ

都市戦略局計画部都市計画課地区計画係
093-582-2451